

環境活動レポート

平成28年度

ご挨拶

地球環境問題が深刻化しています。私たちの暮らす地域もその例外ではありません。近年、温室効果ガス削減や天然資源の枯渇などについては特に重要視されています。企業経営するうえで、資源エネルギーを効率良く利用する努力や、大量消費・大量廃棄型の経済活動や社会様式の見直しが課題となっております。

私たちは地域住民の理解が得られる産業廃棄物処理業者として、高い信頼・安全性を追求して地球環境保全に貢献します。

株式会社エース・クリーン

本社 〒090-0001 北海道北見市小泉761番地12

TEL (0157) 22-0700 FAX (0157) 22-0730

対象期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

発行日

平成29年6月8日

目 次

1.	会社概要	3
2.	H E S : 産業廃棄物処理業者システム規格認証登録内容	4
3.	環境改善活動の取組体制	2 4
4.	環境に関する基本方針	2 5
5.	環境目標と実績	2 6
6.	環境改善活動の評価	3 1
7.	法的及び当社が同意するその他の要求事項	3 2
8.	平成 2 8 年度活動の評価と今後の課題	3 2
9.	代表者の結果	3 2

1. 会社概要

- 会社名：株式会社エース・クリーン
 - 本社：北海道北見市小泉761番地12
 - 東京支店：東京都港区西新橋1-22-5 新橋TSビル2階
- 代表取締役：中井 英治
中井 真太郎
- 事業内容：水処理施設の設計・施工及び維持管理業
公共下水道の清掃・浚渫及び維持管理業
道路及び側溝の清掃・維持管理業
産業廃棄物の収集・運搬及び処理処分業
一般廃棄物の収集・運搬業
- 資本金：2,000万円
- 売上高：666,040,603円
- 役員数：59名（役員5名、職員54名（うち、準社員15名）
うち、本社56名、東京支店3名
- 敷地面積：25,903㎡
- 延床面積：2358.31㎡
- 沿革：
 - 昭和51年 2月 北見市に株式会社エース・クリーン設立、廃棄物収集運搬開始
 - 昭和55年10月 資本金400万円に増資
 - 昭和55年12月 資本金1,000万円に増資
 - 平成9年 3月 中間処理施設開設
 - 平成9年 5月 管理型最終処分場開設
 - 平成11年 8月 肥料製造施設開設
 - 平成12年 4月 札幌支店開設
 - 平成13年 5月 廃プラスチック類の減容施設開設
 - 平成14年 2月 汚泥等の炭化施設開設
 - 平成14年 3月 資本金2,000万円に増資
 - 平成17年 7月 札幌支店閉鎖
 - 平成19年 1月 東京支店開設
 - 平成19年 4月 事業の一部廃止届出（埋立（燃殻）の削除）
 - 平成20年 5月 事業の一部廃止届出（埋立（汚泥））、炭化（汚泥、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿）の削除。）天日乾燥施設の開設
 - 平成22年11月 HES産業廃棄物処理業者用システム規格認証登録
 - 平成23年 1月 産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価基準適合（産業廃棄物収集運搬業・産業廃棄物処分業）
 - 平成24年 4月 特別管理産業廃棄物収集運搬業開始

2.HES：産業廃棄物処理業者システム規格認証登録内容

(1) 事業規模

① 収集運搬業

・運搬車両の種類と台数

車両型式	最大積載量	台数	運搬品目
清掃車	7,800 kg	1台	汚泥、動物のふん尿、ばいじん、廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)、廃酸(pH2.0以下のもの)、廃アルカリ(pH12.5以上のもの)汚泥(アルキル水銀、水銀又はその化合物(アルキル水銀化合物を除く)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物を含むもの等)、指定下水汚泥(アルキル水銀、水銀又はその化合物(アルキル水銀化合物を除く)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物を含むもの等)
清掃車	9,120 kg	1台	汚泥、動物のふん尿、ばいじん、廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)、廃酸(pH2.0以下のもの)、廃アルカリ(pH12.5以上のもの)汚泥(アルキル水銀、水銀又はその化合物(アルキル水銀化合物を除く)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物を含むもの等)、指定下水汚泥(アルキル水銀、水銀又はその化合物(アルキル水銀化合物を除く)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物を含むもの等)
清掃車	8,000 kg	1台	汚泥、動物のふん尿、ばいじん、廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)、廃酸(pH2.0以下のもの)、廃アルカリ(pH12.5以上のもの)汚泥(アルキル水銀、水銀又はその化合物(アルキル水銀化合物を除く)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物を含むもの等)、指定下水汚泥(アルキル水銀、水銀又はその化合物(アルキル水銀化合物を除く)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物を含むもの等)
糞尿車	7,100 kg	1台	動物のふん尿
ダンプ	6,700 kg	1台	動物のふん尿、木くず、動植物残さ、金属くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)

キャブオーバ	2,000 kg	1 台	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、ゴムくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
キャブオーバ	1,950 kg	1 台	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、ゴムくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
キャブオーバ	3,400 kg	1 台	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、ゴムくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
キャブオーバ	1,250 kg	1 台	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、ゴムくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
キャブオーバ	350 kg	1 台	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、ゴムくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
バン	1,000 kg	1 台	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、ゴムくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
塵芥車	3,750 kg	1 台	燃え殻、紙くず、木くず、繊維くず、動植物残さ
塵芥車	4,000 kg	1 台	燃え殻、紙くず、木くず、繊維くず、動植物残さ
塵芥車	3,400 kg	1 台	燃え殻、紙くず、木くず、繊維くず、動植物残さ

・保管容器の用途と容量

運搬容器等の名称	用途	容量
ドラム缶	清掃車	2000

・積替え保管施設の有無と面積及び保管上限量

保管場所名	設置場所	面積	保管上限量	保管品目
保管場所 1	北見市小泉 7 6 1 番地 6、1 2	48 m ²	168 m ³	廃プラスチック類 (発泡スチロール)
保管場所 2	北見市小泉 7 6 1 番地 1 2、 7 6 2 番地 3、1 3	23.895 m ²	44.205 m ³	汚泥

② 処分業

中間処理施設の種類の種類	①汚泥の脱水施設
取扱品目	汚泥
設置年月日	平成13年12月17日
設置場所	北見市小泉761番12
処理能力・稼動時間	48 m ³ /日 (8時間) ・6 m ³ /時間
処理方式	フィルタープレス
構造・設備の概要	ろ液処理：加圧浮上処理、接触ばっ気処理
環境保全対策等	

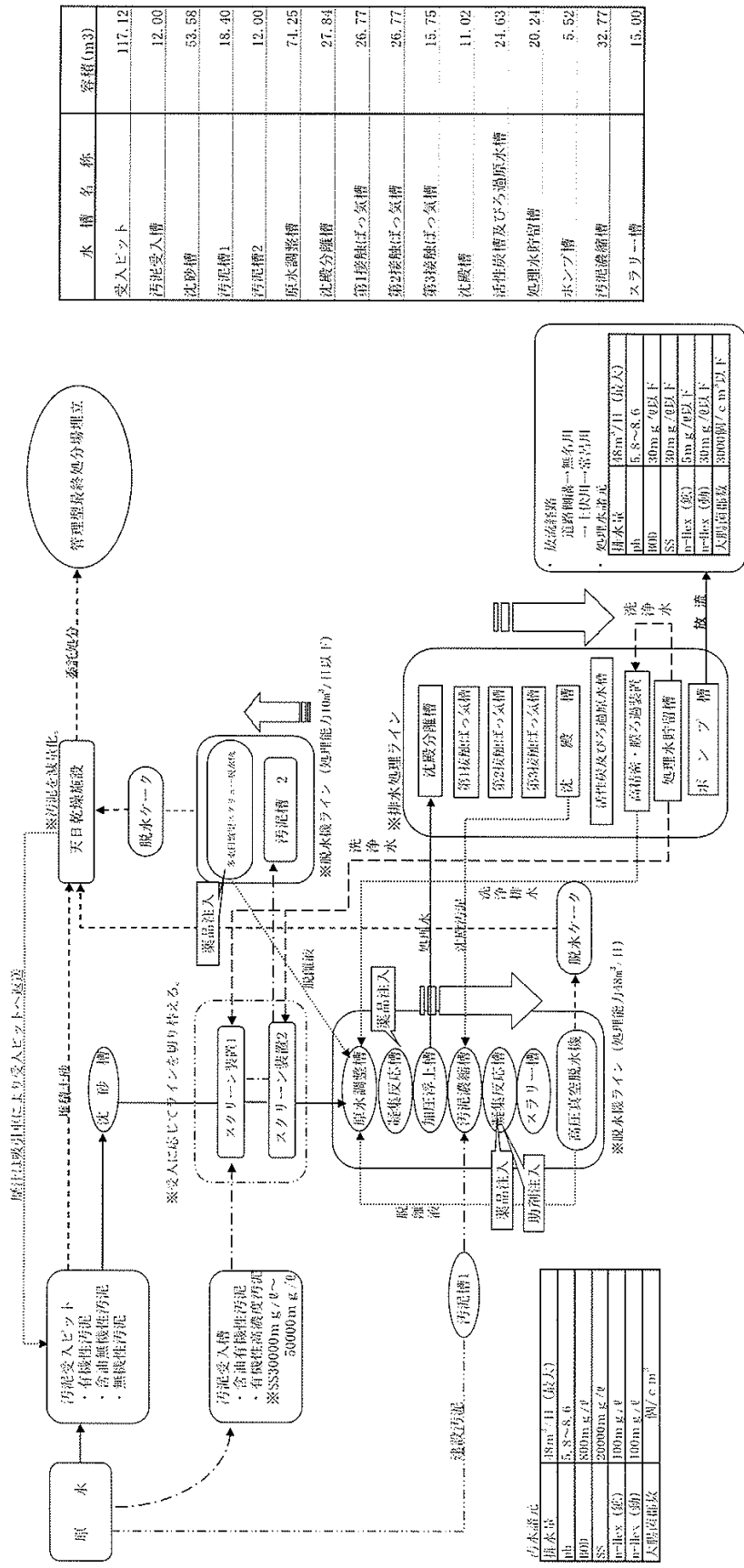
中間処理施設の種類の種類	②汚泥の脱水施設
取扱品目	汚泥
設置年月日	平成20年6月12日
設置場所	北見市小泉761番12、762番13
処理能力・稼動時間	8 m ³ /日 (8時間) ・1 m ³ /時間
処理方式	多重円盤型スクリー
構造・設備の概要	ろ液処理：加圧浮上処理、接触ばっ気処理
環境保全対策等	

中間処理施設の種類の種類	③肥料の製造施設
取扱品目	家畜ふん尿に限る (ごみ等の混入なし)
設置年月日	平成9年3月7日
設置場所	北見市小泉762番3
処理能力・稼動時間	7 t/日 (24時間) ・0.3 t/時間
処理方式	長時間ばっ気方式
構造・設備の概要	R C製耐圧盤、使用鋼材 SS400、塗装タールエポキシ
環境保全対策等	

中間処理施設の種類の種類	④廃プラスチック類の減容施設
取扱品目	発泡スチロールに限る
設置年月日	平成13年5月10日
設置場所	北見市小泉761番6、12
処理能力・稼動時間	0.96 t/日 (8時間) ・0.12 t/時間
処理方式	熱風循環方式
構造・設備の概要	灯油バーナー仕様
環境保全対策等	

中間処理施設の種類	⑤汚泥の天日乾燥施設
取扱品目	汚泥
設置年月日	平成20年4月16日
設置場所	北見市小泉761番1
処理能力・稼動時間	76.08 m ³ /日 (24時間) ・3.17 m ³ /時間
処理方式	天日乾燥
構造・設備の概要	地表水流入防止堰付、RC製土間
環境保全対策等	

汚泥脱水施設処理工程表



- 排水処理ライン
- - - 有機性高濃度汚泥脱水ライン
- 無機性汚泥脱水ライン
- 脱水ケーク、堆積土砂
- 洗浄水
- 洗浄排水・脱離液

(2) 処理実績

産業廃棄物中間処理

処理実績	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
汚泥	t	2817.28	2604.45	3246.12
発泡スチロール	t	34.12	32.74	34.01

産業廃棄物収集運搬

処理実績	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
汚泥	t	1996.44	1803.28	2038.56
廃プラスチック	t	44.37	94.82	104.39
金属くず	t	20.05	31.18	18.61
電気機器	t	16.14	18.63	20.49
木くず	t	6.94	12.04	6.32
コンクリート及び陶器くず	t	0.00	21.21	0.84
ゴムくず	t	0.02	0.00	0.00
動植物性残さ	t	53.66	42.04	43.82
管理型混合物	t	51.92	68.72	93.94
繊維くず	t	0.00	0.00	0.00
石膏ボード	t	0.00	0.00	0.00
汚泥(特管)	t	0.00	0.00	0.00
廃油(特管)	t	0.00	0.00	0.00
廃酸(特管)	t	0.00	0.00	0.00
廃アルカリ(特管)	t	0.00	0.00	0.00

一般廃棄物収集運搬

処理実績	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業系一般廃棄物	t	3531.55	3454.61	3223.16
一般廃棄物浄化槽等	ℓ	1154.60	1060.10	1148.50
北見市委託家庭系ごみ	t	8344.35	8061.30	8009.52
北見市委託業務粗大ごみ	t	334.37	342.32	283.94
北見市委託業務し尿	ℓ	1727.05	1642.15	1610.15

(3) 産業廃棄物の処理料金

形状 ・ 性質 (含水率 85%超)		新単価
有機性	処理施設汚泥 (沈砂槽) ※ごみ混入なし	40,000 円
	処理施設汚泥 (沈殿・濃縮汚泥)	
	処理施設汚泥 (ばっ気槽汚泥)	26,000 円
	下水道中継ポンプ場清掃汚泥	
	道路側溝清掃汚泥	
	道路縦断管清掃汚泥	
	舗装切断水	
	下水道管渠清掃汚泥	20,000 円
下水道 (新設) 管渠清掃汚泥		
含油有機性	食肉加工場・水産加工場汚泥	40,000 円
	ビル雑排槽汚泥	30,000 円
	油水分離槽汚泥 (廃油不可)	
含油無機性	車輛整備工場・洗車場汚泥	26,000 円
	油水分離槽汚泥 (廃油不可)	

(4) 許認可一覧

業の種類：産業廃棄物収集運搬業

許可区域（積替え保管の有無）：北海道（無）

許可番号：00100045587

取得年月日：平成26年2月27日

有効期限：平成33年2月26日

許可品目及び処理方法：燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類
（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリ
ートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉍
さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、動物のふん
尿、ばいじん

業の種類：産業廃棄物処分業

許可区域：北海道

許可番号：00120045587

取得年月日：平成26年4月28日

有効期限：平成33年4月27日

許可品目及び処理方法：脱水（汚泥）

天日乾燥（汚泥）

肥料の製造（動物のふん尿）

減容（廃プラスチック類（発泡スチロールに限る））

業の種類：特別管理産業廃棄物収集運搬業

許可区域（積替え保管の有無）：北海道（無）

許可番号：00150045587

取得年月日：平成29年4月25日

有効期限：平成34年4月24日

許可品目及び処理方法：廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）

pH2以下の廃酸、pH12.5以上の廃アルカリ

指定下水汚泥、汚泥及びこれらを処分するために処理したも
の（有害物質（アルキル水銀、水銀又はその化合物（アルキ
ル水銀化合物を除く）、カドミウム又はその化合物、鉛又は
その化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はそ
の化合物、シアン化合物））の基準を超えているもの。

積替え及び保管は行わない。

(5) 事業計画

収集運搬業事業計画(事業計画の概要を記載した書類)

1. 事業の全体計画(変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること)

当社は昭和51年創業以来、一般廃棄物収集運搬業・産業廃棄物収集運搬業の許可を受け、北見市を拠点にオホーツク地域で廃棄物処理業者としての責任において地域環境保全に努めてまいりました。平成9年には産業廃棄物処分業の許可を受け、産業廃棄物汚泥中間処理施設を開設し、産業廃棄物の総合処理業者として営業しております。また、平成22年11月にHES北海道環境マネジメントシステムスタンダード産業廃棄物処理業者用システム規格の認証を取得し、平成23年12月には優良産廃処理業者に係る基準適合を受けました。また、平成24年には特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を取得し廃棄物の適正処理と環境保全に一層の努力をしております。

① 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)について

北見市内及び近郊の事業所から排出される廃プラスチック類を産業廃棄物の廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)として株式会社愛和産業へ運搬する。

また、発泡スチロールに限り株式会社エース・クリーンへ運搬し、熱風式による減容処理を行い廃プラスチック塊は東京国際産業㈱に有価物として売却する。

② ゴムくずについて

北見市内及び近郊の事業所より排出されるこむゴムくずを産業廃棄物のゴムくずとして株式会社愛和産業へ運搬する。

③ 金属くずについて

北見市内及び近郊の事業所より排出される金属くずを産業廃棄物の金属くずとして株式会社愛和産業へ運搬する。

④ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)について

北見市内及び近郊の事業所より排出されるガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずを産業廃棄物のガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)として株式会社愛和産業へ運搬する。

⑤ がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)について

北見市内及び近郊の土木建設業より排出されるがれき類を産業廃棄物のがれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)として株式会社愛和産業へ運搬する。

⑥ 紙くずについて

北見市内及び近郊の印刷業より排出される紙くずを産業廃棄物の紙くずとして株式会社愛和産業へ運搬する。

⑦ 木くずについて

北見市内及び近郊の建設業より排出される木くずを産業廃棄物の木くずとして株式会社愛和産業へ運搬する。

⑧ 繊維くずについて

北見市内及び近郊の建設業より排出される繊維くずを、産業廃棄物の繊維くずとして株式会社愛和産業へ運搬する。

⑨ 動植物性残さについて

北見市内及び近郊の食料品製造業より排出される動植物性残さを、産業廃棄物の動植物性残さとして株式会社愛和産業へ運搬する。

⑩ 動物のふん尿について

北見市内及び近郊の畜産業より排出される動物のふん尿を、産業廃棄物の動物のふん尿として株式会社エース・クリーンへ運搬し、ばっ気方式による生物処理を行い液肥化する。

⑪ 燃え殻について

北見市内及び近郊の熱供給業より排出される燃え殻を、産業廃棄物の燃え殻として株式会社愛和産業へ運搬する。

⑫ 汚泥について

北見市内及び近郊より排出される、下水道管渠清掃汚泥・水道中継ポンプ場清掃汚泥・道路側溝清掃汚泥・生産工場排水施設汚泥・各分離槽清掃汚泥等を産業廃棄物の汚泥として株式会社エース・クリーンへ運搬し、脱水による中間処理を行い、株式会社愛和産業にて最終処分の委託処理を行う。

⑬ 鉍さいについて

北見市内及び近郊の自動車整備業より排出される鉍さいを、産業廃棄物の鉍さいとして株式会社愛和産業へ運搬する。

⑭ ばいじんについて

北見市内及び近郊の電気業より排出される鉍さいを、産業廃棄物のばいじんとして株式会社愛和産業へ運搬する。

⑮ 廃油について

北見市内及び近郊の自動車整備業より排出される廃油を、産業廃棄物の廃油として株式会社アシストへ運搬する。

⑯ 廃酸

北海道内の化学工業より排出される廃酸を、産業廃棄物の廃酸として株式会社アシストへ運搬する。

⑰ 廃アルカリ

北海道内の化学工業より排出される廃アルカリを、産業廃棄物の廃アルカリとして株式会社アシストへ運搬する。

なお、業務の実施にあたっては、排出事業者と文章による契約を締結し、廃棄物の処理状況についてはマニフェスト伝票を使用し確認するなど、関係法令を遵守し行います。

2. 収集運搬する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物 の種類	運搬量 (t/月又 はm ³ /月)	性状	予定排出事業場の 名称及び所在地	積替え又は保管を行う 場合には積替え又は保 管場所の所在地	予定運搬先の名称 及び所在地(処分場 の名称及び所在地)
①	廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)	3t/月	固形	北見市内及び近郊の 事業所	積替え保管を行わない	北見市端野町三区 857番地 株式会社愛和産業
②	ゴムくず	3t/月	固形	北見市内及び近郊の 事業所	積替え保管を行わない	北見市端野町三区 857番地 株式会社愛和産業
③	金属くず	3t/月	固形	北見市内及び近郊の 事業所	積替え保管を行わない	北見市端野町三区 857番地 株式会社愛和産業
④	ガラスく ず・コンク リートくず及 び陶磁器く ず(石綿含有 産業廃棄物 を含む。)	3t/月	固形	北見市内及び近郊の 事業所	積替え保管を行わない	北見市端野町三区 857番地 株式会社愛和産業
⑤	がれき類(石 綿含有産業 廃棄物を含 む。)	3t/月	固形	北見市内及び近郊の 土木建築業	積替え保管を行わない	北見市端野町三区 857番地 株式会社愛和産業
⑥	紙くず	3t/月	固形	北見市内及び近郊の 印刷業	積替え保管を行わない	北見市端野町三区 857番地 株式会社愛和産業
⑦	木くず	10t/月	固形	北見市内及び近郊の 建築業	積替え保管を行わない	北見市端野町三区 857番地 株式会社愛和産業
⑧	繊維くず	10t/月	固形	北見市内及び近郊の 建築業	積替え保管を行わない	北見市端野町三区 857番地 株式会社愛和産業

⑨	動植物性残さ	10 t /月	固形	北見市内及び近郊の食料品製造業	積替え保管を行わない	北見市端野町三区 857番地 株式会社愛和産業
⑩	動物のふん尿	10 t /月	液状	北見市内及び近郊の畜産業	積替え保管を行わない	北見市小泉761番地12 株式会社エース・クリーン
⑪	燃え殻	10 t /月	粉状	北見市内及び近郊の熱供給業	積替え保管を行わない	北見市端野町三区 857番地 株式会社愛和産業
⑫	汚泥	300t/月	泥状	北見市内及び近郊の下水道等事業所	積替え保管を行わない	北見市小泉761番地12 株式会社エース・クリーン
⑬	鉦さい	30 t /月	固形	北見市内及び近郊の自動車整備業	積替え保管を行わない	北見市端野町三区 857番地 株式会社愛和産業
⑭	ばいじん	10 t /月	粉状	北見市内及び近郊の電気業	積替え保管を行わない	北見市端野町三区 857番地 株式会社愛和産業
⑮	廃油	10 t /月	液状	北見市内及び近郊の自動車整備業	積替え保管を行わない	野付郡別海町別海14番1 株式会社アシスト
⑯	廃酸	10 t /月	液状	北海道内の化学工業	積替え保管を行わない	野付郡別海町別海14番1 株式会社アシスト
⑰	廃アルカリ	10 t /月	液状	北海道内の化学工業	積替え保管を行わない	野付郡別海町別海14番1 株式会社アシスト
備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。						

3. 運搬施設の概要

(1) 運搬車両一覧

	車両の名称	車両番号	形状	最大積載量 (kg)	備考
①	三菱	北見 88 は 605	清掃車	8,000	揚泥車
②	日野	北見 800 は 129	清掃車	9,120	揚泥車
③	三菱	北見 400 さ 7221	キャブオーバ	1,250	
④	三菱	北見 800 は 263	塵芥車	3,800	塵芥車
⑤	日野	北見 100 さ 5637	キャブオーバ	1,950	資源ごみ
⑥	日野	北見 100 さ 5668	キャブオーバ	3,400	資源ごみ
⑦	日野	北見 100 は 1377	ダンプ	6,700	
⑧	三菱	北見 800 は 152	糞尿車	7,100	糞尿車
⑨	いすゞ	北見 88 は 624	塵芥車	3,400	塵芥車
⑩	UDトラックス	北見 800 は 652	清掃車	7,800	札幌北洋リース 揚泥車
⑪	日野	北見 100 さ 7247	キャブオーバ	2,000	資源ごみ
⑫	日野	北見 800 は 615	塵芥車	4,000	塵芥車
⑬	日野	北見 800 は 771	塵芥車	3,750	札幌北洋リース 塵芥車
⑭	スズキ	北見 480 い 1047	キャブオーバ	350	
⑮	いすゞ	北見 400 す 8184	バン	1,000	札幌北洋リース
事務所の所在地		北見市小泉 7 6 1 番地 1 2			
駐車場の所在地		北見市小泉 7 6 1 番地 1 2			

(2) その他の運搬施設の概要			
運搬容器等の名称	用途	容量	備考
ドラム缶	清掃車	200ℓ	
(3) 積替え又は保管施設の概要 積替え保管を行わない。			

<p>4. 収集運搬業務の具体的な計画 (車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。)</p> <p>(1) 車両毎の用途</p> <p>① 清掃車 汚泥、動物のふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両番号：北見 88 は 605 ・車両番号：北見 800 は 129 ・車両番号：北見 800 は 652 <p>② 糞尿車 汚泥、動物のふん尿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両番号：北見 800 は 152 <p>③ 塵芥車 燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両番号：北見 800 は 263 ・車両番号：北見 88 は 624 <p>④ キャブオーバ 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両番号：北見 400 さ 7221 ・車両番号：北見 100 さ 5637 ・車両番号：北見 100 さ 5668 ・車両番号：北見 100 さ 7247

⑤ ダンプ

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん

・車両番号：北見 100 さ 7247

⑥ バン

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん

・車両番号：北見 400 す 8184

(2) 収集業務を行う時間

営業時間 8時から17時

休業日 日曜日・祝祭日

(3) 従業員数の内訳

平成29年4月1日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	令第6条の10に規定する使用人	事務員	運転手		作業員	その他	合計
				うちPCB担当者			
5人	0人	5人	19人	0人	28人	2人	59人

収集運搬業事業計画

(事業計画の概要を記載した書類)

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

当社は産業廃棄物の収集運搬と処分業を営んでおります。業務の中で「有害物質含有」「揮発油類含有」「強酸・強アルカリ含有」の可能性のある廃棄物についての相談が時折あります。中には突発的な事故など急を要する場合でも、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を有さないことを理由に、依頼を断る事がありました。今後、顧客のニーズを満たし満足度の高いサービスを提供する為にも、特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可を取得することとしました。

① 廃油について

道内近郊の洗濯洗浄施設及び電子部品製造業から排出される、有害物質または融点 70 度以下の廃油を特別管理産業廃棄物の廃油として、野村興産株式会社イトムカ鉱業所へ運搬する。

② 廃酸について

道内近郊の試験研究機関より排出される、pH2.0 以下の強酸を、特別管理産業廃棄物の廃酸として、野村興産株式会社イトムカ鉱業所へ運搬する。

③ 廃アルカリについて

道内近郊の試験研究機関より排出される、pH12.5 以上の強アルカリを、特別管理産業廃棄物の廃アルカリとして野村興産株式会社イトムカ鉱業所へ運搬する。

④ 汚泥について

北海道内の下水処理場より排出される指定下水汚泥や、無機化学工業製品製造業にて排出される有害汚泥を、特別管理産業廃棄物の廃アルカリとして野村興産株式会社イトムカ鉱業所へ運搬する。

なお、業務の実施にあたっては、排出事業者と文章による契約を締結し、廃棄物の処理状況についてはマニフェスト伝票を使用し確認するなど、関係法令を遵守し行います。

2. 収集運搬する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等						
	(特別管理)産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又はm ³ /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地(処分場の名称及び所在地)
①	廃油	1 t/月	泥状	北海道内 洗濯業 電子部品製造業	積替え保管を行わない	北見市留辺蘂町富士見217番地1 野村興産株式会社 イトムカ鉱業所
②	廃酸	1 t/月	泥状	北海道内 試験研究機関	積替え保管を行わない	北見市留辺蘂町富士見217番地1 野村興産株式会社 イトムカ鉱業所
③	廃アルカリ	1 t/月	泥状	北海道内 試験研究機関	積替え保管を行わない	北見市留辺蘂町富士見217番地1 野村興産株式会社 イトムカ鉱業所
④	汚泥	1 t/月	泥状	北海道内下水処理場 無機化学工業製品製造業	積替え保管を行わない	北見市留辺蘂町富士見217番地1 野村興産株式会社 イトムカ鉱業所
備考 取り扱う(特別管理)産業廃棄物の種類ごとに記載すること。						

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車両の名称	車両番号	形状	最大積載量 (kg)	備考
①	UDトラック	北見 800 は 652	清掃車	7,800	
②	日野	北見 800 は 129	清掃車	9,120	
③	三菱	北見 88 は 605	清掃車	8,000	
④	日野	北見 100 さ 5637	キャブオーバ	1,950	
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					
⑨					
⑩					
事務所の所在地		北見市小泉 7 6 1 番地 1 2			
駐車場の所在地		北見市小泉 7 6 1 番地 1 2			
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称		用途	容量	備考	
ドラム缶		清掃車	200ℓ		
(3) 積替え又は保管施設の概要					
積替え保管を行わない。					

4. 収集運搬業務の具体的な計画

(車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。)

(1) 車両毎の用途

- ① 車両の名称：UDトラック
 収集する特別管理産業廃棄物の種類：廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥
 ・車両番号：北見 800 は 652
- ② 車両の名称：日野
 収集する特別管理産業廃棄物の種類：廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥
 ・車両番号：北見 800 は 129
- ③ 車両の名称：三菱
 収集する特別管理産業廃棄物の種類：廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥
 ・車両番号：北見 88 は 605
- ④ 車両の名称：日野
 収集する特別管理産業廃棄物の種類：廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥
 ・車両番号：北見 100 さ 5637

(2) 収集業務を行う時間

営業時間 8時から17時

休業日 日曜日・祝祭日

(3) 従業員数の内訳

平成29年4月1日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	令第6条の10に規定する使用人	事務員	運転手		作業員	その他	合計
				うちPCB担当者			
5人	0人	5人	19人	0人	28人	2人	59人

5. 環境保全措置の概要

(1) 運搬に際し講ずる具体的な措置

① 飛散防止対策

運搬車両容器のひび・破損の確認を事前に行うとともに、密閉状況の確認を十分に行い運搬時の飛散防止に努める。

② 悪臭、騒音、振動対策

運搬車両は、定期的に洗車・清掃を行い清潔にする。また、悪路の走行に際しては、徐行運転に務め粉塵の発生防止を図る。

③ 揮発油類、灯油類及び軽油類の収集運搬に係わる対策

揮発油類、灯油類及び軽油類が含まれる汚泥を取扱う場合、消火器を所持し運搬中火気厳禁とする。また、北見地区消防組合より頂いた意見書の指示に従い安全確保に努める。

④ その他安全対策

特別管理産業廃棄物は、他の廃棄物と混載すると有害ガスなどを発生する恐れがある為、原則として混載は行わないものとする。また、運搬後は必ず洗浄作業を行う事とする。

(2) 積み替え又は保管施設において講ずる措置

積替え保管を行わない。

(3) その他

① 環境マネジメントについて

HE S 北海道環境マネジメントシステムスタンダードを運用し、環境負荷を低減する取組を継続して行う。

② 安全管理について

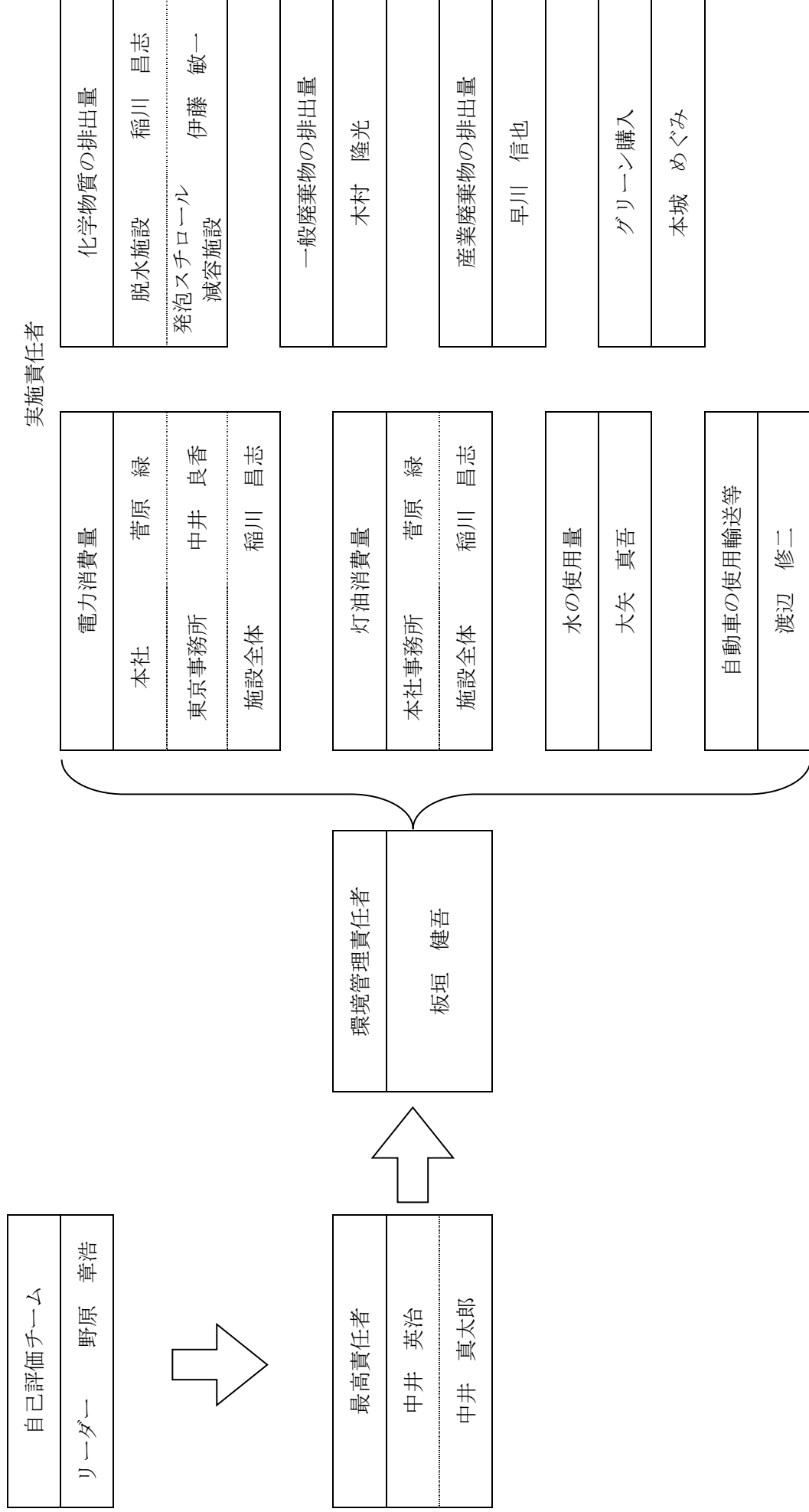
安全管理者を設置し、安全管理体制を構築する。

③ 従業員教育について

年1回以上、安全大会を実施すると共に不定期に安全ミーティングを開催し、従業員へ事故防止を促すことで環境保全に務める。

3. 環境改善活動の取組体制

別図一 2 「環境マネジメントシステム体制図」



4. 環境に関する基本方針

環境に関する基本方針

< 基本理念 >

株式会社エース・クリーンは、事業運営と地球環境の保全を両立し、住み良い北海道の地域社会を実現するために、全組織を挙げて環境改善活動に取り組めます。

< 方 針 >

株式会社エース・クリーンは、廃棄物の収集運搬・処分及びそれに関するサービスの提供により発生する環境影響を低減するために、次の方針に基づき環境改善活動を推進します。

1. 当社の活動及びサービスが関わる環境への影響を常に認識し、全事業所において環境マネジメントシステムを継続的に改善し、汚染の予防にも努めます。
2. 環境に関連する法的及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動及びサービスが関わる環境影響要因のうち、以下の項目を環境改善活動の重点テーマとして取り組みます。

(1) 水使用量の削減

(2) 廃棄物の排出量の削減

(3) グリーン購入の推進

(4) エネルギー(電気・石油類)使用量の削減

(5) 化学物質排出量の削減

4. この環境に関する基本方針は、全従業員が理解し行動出来るよう周知徹底するとともに、社外にも公表します。
5. 地域密着型の環境保全活動に積極的に参加します。

この環境に関する基本方針を達成するために、環境目的・目標を設定し、当社の全従業員をあげて環境改善活動を展開すると共に、定期的に見直しを実施します。

平成22年4月1日 制定

平成27年4月1日 改定

株式会社エース・クリーン
代表取締役 中井 英治

5. 環境目標と実績

項目	基準年度	環境目標		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
電力消費量 本社 【責任者】 菅原 緑	電力消費量 24,871 kW/年 (17,111 kg CO2/年) ※基準年平成24年度 CO2 排出係数 0.680 (北海道電力)	基準年度から 4%削減する。 本社 23,876 kW/年 (16,427 kg CO2/年)	基準年度から 5%削減する。 本社 23,627 kW/年 (16,255 kg CO2/年)	基準年度から 6%削減する。 本社 23,378 kW/年 (16,084 kg CO2/年)
	—	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照
電力消費量 東京事務所 【責任者】 中井 良香	電力消費量 6,530 kW/年 (3,428 kg CO2/年) ※基準年平成24年度 CO2 排出係数 0.525 (東京電力)	基準年度から 4%削減する。 東京事務所 6,268 kW/年 (3,291 kg CO2/年)	基準年度から 5%削減する。 東京事務所 6,203 kW/年 (3,256 kg CO2/年)	基準年度から 6%削減する。 東京事務所 6,138 kW/年 (3,222 kg CO2/年)
	—	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照
電力消費量 施設全体 【責任者】 稲川 昌志	電力消費量 167,142 kW/年 (114,994 kg CO2/年) ※基準年平成25年度 CO2 排出係数 0.680 (北海道電力)	基準年度から 3%削減する。 施設全体 162,127 kW/年 (111,543 kg CO2/年)	基準年度から 4%削減する。 施設全体 160,456 kW/年 (110,394 kg CO2/年)	基準年度から 5%削減する。 施設全体 158,784 kW/年 (109,244 kg CO2/年)
	—	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照
灯油消費量 本社事務所 【責任者】 菅原 緑	灯油消費量 7,205 ℓ/年 (17,940 kg CO2/年) ※基準年平成22年度 CO2 排出係数 2.490	基準年度から 6%削減する。 本社事務所 6,772 ℓ/年 (16,865 kg CO2/年)	基準年度から 7%削減する。 本社事務所 6,700 ℓ/年 (16,684 kg CO2/年)	基準年度から 8%削減する。 本社事務所 6,628 ℓ/年 (16,504 kg CO2/年)
	—	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照
灯油消費量 施設全体 【責任者】 稲川 昌志	灯油消費量 4,839 ℓ/年 (12,049 kg CO2/年) ※基準年平成25年度 CO2 排出係数 2.490	基準年度から 3%削減する。 施設全体 4,693 ℓ/年 (11,686 kg CO2/年)	基準年度から 4%削減する。 施設全体 4,645 ℓ/年 (11,567 kg CO2/年)	基準年度から 5%削減する。 施設全体 4,597 ℓ/年 (11,446 kg CO2/年)
	—	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照

水の使用量 【責任者】 大矢 真吾	地下水使用量 812.6 t/年 ※基準年平成22年度	基準年度から6%削減する。 763 t/年	基準年度から7%削減する。 755 t/年	基準年度から8%削減する。 747 t/年
	—	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照
自動車の使用 輸送等 【責任者】 渡辺 修二	車両の燃費 3.61 km/ℓ ※基準年平成22年度 CO2排出係数 2.580 (軽油) CO2排出係数 2.320 (ガソリン)	基準年度から6%向上する。 3.82 km/ℓ	基準年度から7%向上する。 3.86 km/ℓ	基準年度から8%向上する。 3.89 km/ℓ
	—	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照
化学物質の 排出量 脱水施設 【責任者】 稲川 昌志	放流水の水質分析 薬品使用量の管理 ※維持項目	定期的な水質分析・ 薬品使用料の把握。	定期的な水質分析・ 薬品使用料の把握。	定期的な水質分析・ 薬品使用料の把握。
	—	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照
化学物質の 排出量 発泡スチロール減容施設 【責任者】 伊藤 敏一	排気ガスの測定 ※維持項目	定期的な排ガス測定	定期的な排ガス測定	定期的な排ガス測定
	—	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照
一般廃棄物の 排出量 【責任者】 木村 隆光	一般廃棄物排出量 3.65 t/年 ※基準年平成22年度	基準年度から6%削減する。 3.431 t/年	基準年度から7%削減する。 3.394 t/年	基準年度から8%削減する。 3.358 t/年
	—	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照
産業廃棄物の 排出量 【責任者】 早川 信也	産業廃棄物排出量 (汚泥を含まない) 9.09 t/年 ※基準年平成25年度	基準年度から3%削減する。 8.81 t/年	基準年度から4%削減する。 8.72 t/年	基準年度から5%削減する。 8.63 t/年
	—	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照
グリーン購入 【責任者】 本城 めぐみ	事務用品備品の月間 グリーン購入品目数	9品目以上/月を目指す。	10品目以上/月を目指す。	11品目以上/月を目指す。
	—	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照	【施策内容】 活動手順書参照

(2) 環境活動（施策内容）

○電力消費量（本社）

空調設備の室温設定を、夏季は 27℃にする。

窓の開閉により自然風を取込み、室温の最適化を図る。

西側窓の採光を季節により調節し、室温の最適化を図る。

照明は、不要な場所は細目に消灯し節電に努める。

照明器具の LED 化を図る。

CO₂ の排出量削減の知識を向上させる為、実施責任者による環境教育を実施する。

○電力消費量（東京事務所）

空調の最適化を実施する。

照明器具の LED 化を図る。

使用頻度の低い電気製品の電気使用制限を実施する。

電力消費量削減の意識を向上させる。

CO₂ の排出量削減の知識を向上させる為、実施責任者による環境教育を実施する。

○電力消費量（施設全体）

照明不使用時の消灯を行う。

低電力の脱水機を優先して使用する。

施設内の水銀燈及び蛍光灯を LED へ入れ替える。

CO₂ の排出量削減の知識を向上させる為、実施責任者による環境教育を実施する。

○灯油消費量（本社事務所）

床暖房器具をタイマー運転し、室温の最適化を図る。

冬季間であっても節気により温度設定を調整し、消費量の削減に努める。

太陽光を有効活用し、室温の最適化を図る。

CO₂ 排出量削減の意識を向上させる為、ウォームビズに関する教育実施を行う。

○灯油消費量（施設全体）

冷暖房設備の温度管理を行う。

断熱加工する要素がある場所は、断熱材処理を行う。

必要のない機械は停止する。

CO₂ の排出量削減の知識を向上させる為、教育資料を使い教育実施を本社と同時に
行う。

○水の使用量

節水洗車の確立。

・ガン洗車と併用して、ブラシやスポンジを使用する。

・月初に朝礼で水使用量を報告し、節水の意識を高める。

水道メーターの確認を行う。

使用量が不自然に増加した場合、漏水等の調査を実施する。

環境教育として、洗車場の利用方法や節水洗車方法を周知徹底する。

○自動車の使用輸送等

アイドリングストップ。

日常点検・定期点検整備の励行。

最適なエンジン回転での走行。

過積載の防止。

上記の項目を含む環境教育として環境エネルギー庁から発信されている、エコドライブ推進マニュアルの資料を回覧し周知する。

○化学物質の排出量（脱水施設）

定期的な水質分析の実施（1回／月）。

脱水業務で使用した薬品量の把握。

運転管理日報の作成。

環境教育の一環として、汚泥脱水処理施設の処理水の処分方法の見学会を実施。

○化学物質の排出量（発泡スチロール減容施設）

発泡スチロール減容機の排出ガスの測定。

排気ロフィルターボックスの清掃を定期的に行う。

高品質のインゴットを作成する。

トルエン、スチレン、アセトアルデヒド、ホルムアルデヒドの人体に及ぼす影響を示す資料を回覧し周知させる。

○一般廃棄物の排出量

ごみ箱の集約化。

一般廃棄物を計量し、排出量を記録する。

両面印刷の徹底。

ボランティア清掃活動。

環境教育の一環で、ごみ分別テストを不定期に実施する。

○産業廃棄物の排出量

汚泥脱水施設の最終処分汚泥量を削減する。

発泡スチロール減容施設の受入時の梱包廃プラの発生量を削減する。

自社排出分の管理型混合物の排出量を削減する。

環境教育として、産業廃棄物の種類の知識を向上させる為の資料を回覧する。

○グリーン購入

再生材料から作られた製品を、優先的に購入・使用する。

環境に配慮された事務用品・備品の購入に努める。

補充や詰替えが可能な事務用品・備品の購入に努める。

購入する際は、製品カタログ等により必要な情報を取得し購入の判断材料とする。

環境に配慮された商品の8品目／月購入を目指す。

グリーン購入法に関する資料回覧による教育実施。

(2) 平成28年度環境目標と実績

環境改善活動	具体的施策	目標値	実績値	評価
1. 省エネルギー 電力消費量の実績値把握 (本社) CO2 排出係数 0.680(北海道電力)	不在時の照明・パソコンの消灯。	23,876 kW/年 (16,597kgCO2/年)	22,701 kW/年 (14,532kgCO2/年)	A
1. 省エネルギー 電力消費量の実績値把握 (東京支店) CO2 排出係数 0.525(東京電力)	不在時の照明・パソコンの消灯。	6,268 kW/年 (3,325kgCO2/年)	4,731 kW/年 (2,253kgCO2/年)	A
1. 省エネルギー 電力消費量の実績値把握 (施設全体) CO2 排出係数 0.680(北海道電力)	不必要な機械運転の停止。	162,127 kW/年 (112,693kgCO2/年)	173,446 kW/年 (115,664kgCO2/年)	B
2. 省エネルギー 灯油消費量を基準年度から 1%削減する。(本社事務所) CO2 排出係数 2.490	暖房の最適化。	6,772 ㍓/年 (17,044kgCO2/年)	6,240 ㍓/年 (14,596kgCO2/年)	A
2. 省エネルギー 灯油消費量を基準年度から 1%削減する。(施設全体) CO2 排出係数 2.490	凍暖房設備の温度管理。	4,693 ㍓/年 (11,808kgCO2/年)	7,299 ㍓/年 (7,649kgCO2/年)	A
3. 水の使用量 地下水使用量を計測する。	節水意識を高めるための教育実施。洗車時清掃中、蛇口は閉めること。	763 m ³	560 m ³	A
4. 自動車の使用輸送等 燃費を1%向上する。 CO2 排出係数 2.580 (軽油) CO2 排出係数 2.320 (ガソリン)	アイドリングストップ。	3.82 km/㍓	5.50 km/㍓	A
5. 化学物質の排出量 性状に合わせた添加量の最適化 と薬品の保管・管理の徹底。	1回/月の水質分析。	pH:5.8から8.6 BOD:30 mg/㍓以下 SS: 30 mg/㍓以下 大腸菌群数: 3000 個/cm ³ 以下	同左	A
6. 一般廃棄物の排出量 一般廃棄物排出量を計測する。	資源ごみの分別。 裏紙の再利用。 両面印刷の徹底	3.431 t/年	1.086 t/年	A
7. 産業廃棄物の排出量 産業廃棄物(発泡スチロール) の100%リサイクルを目指す。	出荷製品の品質向上や 破損等に留意する。	8.81 % リサイクル	9.44 % リサイクル	B
8. グリーン購入 事務用品など備品のグリーン 購入を継続する。	環境に配慮された商品 を9品目/月購入する。	108 品目/年	173 品目/年	A

※評価基準 A:達成率100%以上

B:達成率90%から100%

C:達成率90%未満

6. 環境改善活動の評価

○電気消費量（本社）

平成28年度は、10月・1月・2月・3月が目標を超える結果となった。不適正処理票に記載されているとおり、基準年度との気温差が要因として考えられる。床暖を使用する時期までエアコンに頼った事で電力量増加となった。平成29年度は、再度これまで取り組んできたことを意識して節電に取り組んでいただきたい。

○電気消費量（東京事務所）

平成28年度も前年度と同様に消費電力が少なく節電の取組が反映された結果となった。平成29年度も継続した活動に期待したい。

○電気消費量（施設全体）

処理施設の電気消費量は、年間を通じて大幅に増える結果となった。要因は新たに立ち上げた木質飼料製造業が大きな要因であると考えられる。施設の大幅な改修工事や時間外作業などが重なり、照明や電動工具の使用頻度が大幅に増えたためこの様な結果になった。

○灯油消費量（本社事務所）

平成28年度は、10月・11月が目標を超える結果となった。基準年度と本年度の気温差も要因として考える事も出来るが、環境教育が3月に実施されたり活動がマンネリ化されているようにも見受けられる。平成29年度は再度気を引き締めて活動を活性化して欲しい。

○灯油消費量（施設全体）

処理施設の電気消費量は、年間を通じて大幅に増える結果となった。要因は新たに立ち上げた木質飼料製造業が大きな要因であると考えられる。大型の圧力釜を使用する為、灯油を大量消費する結果となった。平成29年度は、基準年度を見直し活動についても環境影響要因の特定なども実施し、化石燃料削減の取組を活性化させる必要がある。

○水の使用量

平成28年度は、1月頃より社を挙げて車輛整備や洗車に取り組むよう活動を行った為、洗車を行う頻度が増え目標を超過する結果となった。適切な車輛整備を勧める反面、節水についても意識を高めるよう指導・啓発を行いたい。

○自動車の使用輸送等

平成28年度は、朝礼で月の結果を報告しエコドライブの啓発を行った事が実り、単月の目標をすべてクリア出来た。今後も現状の活動を継続したい。

○化学物質の排出量（脱水施設）

平成28年度も安定した水質分析結果であった。今後も良好な水質保持するよう促した。

○化学物質の排出量（発泡スチロール減容施設）

発泡スチロール減容機の排気ガスと作業場内の環境測定を実施した。項目はトルエン・スチレン・アセトアルデヒド・ホルムアルデヒドの4項目である。労働安全衛生の活動にも関わる事などで取り組みを継続して行う。

○一般廃棄物の排出量

排出量を記録するほかにごみの分別テストを4回実施し、ごみ拾いのボランティア清掃などを行った。環境意識の向上のほか、業務に必要な知識の向上にも繋がった。今後も継続して取り組んでいきたい。

○産業廃棄物の排出量

平成28年度も社内の不要物の廃棄を行った為、産業廃棄物の排出量が大幅に増加した。しかし、排出の際には必ず写真撮影を行い分別も徹底して行った。環境教育では、オホーツク振興局の人間を講師に呼び勉強会を開催した。

○グリーン購入

今年度も良い結果となった。今後も継続して取り組みたい。

7. 法的及び当社が同意するその他の要求事項

当社の事業活動に該当する環境に関する法的及び当社が同意するその他の要求事項については、遵守状況を定期的に確認した結果、違反は無かった。また、利害関係者からの指摘・訴訟等も無かった。

8. 平成28年度活動の評価と今後の課題

平成28年度は、HESの活動のほかに安全協力会や車両整備協力会・社内清掃協力会などが発足したため、HESの活動が多少手薄になった様にも感じられたが、社員の中に定着された様にも感じられる。平成29年度は、実施責任者へ活発に活動するよう促し盛り上げていきたい。

9. 代表者の結果

各自担当部門で自発的に取り組むようになり、目標値が未達成な月に於いても努力が見られた。あえて高い目標を掲げずとも過程を見守っていきたい。
原点である地球環境保全を意識し、今後も活動手順書を基に活動を活発化させて欲しい。

※ 最高責任者からこの様な講評を頂いた事を踏まえ、目標とそれに沿った活動を活発化させる事を目的に実施責任者会議を開催いたしました。環境改善活動手順書を更に充実化するため、実施責任者・環境責任者が内容を見直し改訂を行うこととしました。